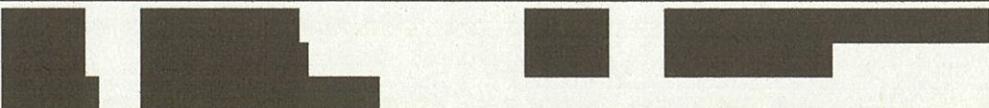


横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和3年 7月 15日

ふりがな 団体名	あくてい おかぶしきがいしゃ アクティオ株式会社		
ふりがな 代表者名	あわの ふみたか 代表取締役社長 淡野 文孝	設立年月日	昭和62年2月27日
団体所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階		
電話番号	03-6894-1350	FAX 番号	03-6894-1343
沿革 設立の経緯	<p>私どもは、公の施設やイベントの管理運営を、極めて高い品質で提供し続けるエキスパートです。現在、横浜市内地区センター8施設、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設を含めた指定管理事業 128施設、横浜市立歴史博物館、パシフィコ横浜、東京スカイツリー®展望台運営業務等の施設運営事業 46施設、全国で174施設の管理運営に携わっています。また、今夏より首都高MMパーク(展示スペース)の施設運営業務を開始します。</p> <p>1987年 アクティオ株式会社設立 【イベント事業を開始】 1989年 大阪支店開設 【施設運営事業を開始】 1990年 福岡営業所開設 2001年 名古屋営業所開設 2002年 一般労働者派遣事業許可取得(東京、大阪) 2003年 【指定管理事業を開始】 2005年 横浜営業所開設/警備業法認定(大阪府公安委員会 第2180号) 2008年 プライバシーマーク付与認定取得「認定番号:第10861681(01)号」 ※令和2年8月「10861681(07)号」を認定 2014年 有料職業紹介事業許可取得(東京、大阪) 2017年 会社設立30周年 2018年 本社移転</p>		
業務内容	 <p>当社はプライバシーマーク取得制度が始まった翌年から認定を受け続けており、協会から感謝状をいただいています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2.美術館、博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 3.商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 4.博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 5.都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 6.文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 7.商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 8.労働者派遣業務 9.職業紹介事業 10.社員教育及び訓練の企画と実施 11.印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 12.広告代理店業務 13.洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 14.食品、清涼飲料水、酒類の販売 15.飲食店の経営 16.旅行業 17.旅行業者代理業 18.総合警備保障業務 19.ビルメンテナンス業 20.賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 21.建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計・施工監理の受託業務 22.各種コンサルティング及びアドバイザー業務 23.上記各号に附帯関連する一切の業務 		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

① 経営方針

私どもの経営方針は、会社法人として各種法令を遵守し、企業理念のもと、社員の基本姿勢や行動基準を定め、そのうえで中期方針に基づく各種事業計画を策定し達成に向けて実施するための組織編成を行い、PDCA マネジメント・サイクルをまわして経営していくことです。

<企業理念>

ACTIOは、お客様と共に「喜び」と「感動」を提供し続けます。
We think tomorrow.

「夢で良かったね」「また来たいね」

— 私たちは、未来により豊かな世界を築き上げます —

当社の CSV※は世界の課題 SDGsにも対応するものです ※CSV(Creating Shared Value) = 社会との共有価値の創造

私どもは、これまで主に公の施設の指定管理業務や運営受託業務など、人々の福利厚生や学習支援等に向けた企業行動そのもので公共社会に貢献し、社会課題の解決に取り組んできました。また、国際博覧会をはじめとする各種大型イベントや大規模集客施設事業等においても、これを安全に開催させる運営力を発揮して生きる喜びの機会を提供し人々の幸福感情を守るといった面で貢献し、社会の根源的な面での課題を解決してきました。このように、当社では、これからも社会の課題を解決可能な CSV に基づく本業を真摯に取り組み続けていきます。

指定管理事業のCSV

公共施設における各種サービス・事業の提供による市民の福利厚生への貢献

イベント事業のCSV

人々の、人類の「幸福感情」を守り、生活に「笑顔」を巻き起こすイベントの提供

大型集客施設事業のCSV

人々が社会生活上重要な意義をもつ観光の実現可能性を継続的に追求し実行

これまで長年にわたり取り組んできた私どもの主な企業ドメインそのものが、まさに公の施設の指定管理業務や運営委託業務等であることから公的事業への取り組みは、細心の注意を払い、かつ利用者サービス向上と施設価値の最大化に寄与できるよう不断の努力を重ねてきた「経営の根幹」にも基づいています。

そして本業による活動は、結果として、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)や「住み続けられるまちづくりを」(目標8)他、SDGsの解決にも相当、貢献できているものと考えています。



② 業務概要・主要業務・特色・経営状況

● 主な3つの事業構成によるバランス経営

官需の「指定管理事業」と民需・官需の「施設運営事業」が事業基盤となり、短期集中の「イベント事業」を支えます。3つの事業で**中長期バランスの良い事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営が可能**となっています。

主な3つの事業ドメインによる
バランスのとれた事業経営



● 3事業に通底する「おもてなしの心」に裏打ちされた接客力の維持・強化

3事業は各々性格が異なるものの、全ての事業に関連する大きな共通点は「**接客**」です。私どもはおもてなしの心を持つ接客力がおお客様の共感と信頼を得て、成果につながり、安定経営に結びつくと考え、この維持・強化のため研修に尽力しています。●研修については、「(3)職員研修計画」に記載

● 健全な経営状況

提出した決算書類の通り、健全な経営と安定した財務状況を維持しています。

- ・無借金経営
- ・経営の安定性、健全性に関する流動比率：191.4%および自己資本比率：51.3%
- ・官民バランスの良い3つの事業整備、安定したキャッシュフローによる堅調な事業規模拡大と利益確保・資金調達先との良好な協力体制の維持

イ 応募団体の業務における本施設指定管理業務の位置づけ

私どもは、2004年「横浜市白幡地区センター」を日本初の純民間事業者として、指定管理者の選定を受けました。その後も市内では本施設を含む8つの地区センターの指定管理者として管理運営を行っています。前述の通り、私どもの業務における当施設の指定管理業務は「各種サービス・事業の提供による市民の福利厚生への貢献」とらえています。そのために本地域の中核的施設の指定管理者として、地域コミュニティ形成に寄与し、住民の声に耳を傾け、地域課題やニーズを掘り起こし、地域団体等と積極的に連携を図り、それらを解決できるよう支援し続けています。(右図は、実施した支援事例です。)

パークサイド岡野カフェ
第五地区納涼まつり等



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

私どもは、指定管理者として**128施設の管理運営**を行っています。(右表は施設種別が重複する施設もそれぞれカウント)その他、大型集客施設や博物館、美術館、観光施設等(46施設)の受付・案内業務を受託しています。

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティ施設	25 施設	児童子育て施設	7 施設
公民館/生涯学習施設/図書館	26 施設	観光施設/城・公園施設	13 施設
博物館/美術館/科学館/植物園	19 施設	環境・リサイクル施設	6 施設
高齢者福祉施設	9 施設	体育館/運動施設	13 施設
勤労福祉施設/産業振興施設	6 施設	青少年宿泊施設	2 施設
野外活動施設	2 施設	文化ホール	25 施設

(2) 横浜市西地区センター・横浜市西公会堂管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

本施設の管理運営方針として、横浜市及び西区の施策、施設の設置目的をよく理解しその位置付けを踏まえ、行政、地域の諸団体等と連携協力することはもちろんのこと、管理運営の指針を設定し、「管理運営コンセプト」を定めます。これらを基に、区民に「有益で魅力的な各種事業」を掘り起し、「サービス品質の向上」「地域連携」に努め、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる施設や地域を盛り上げるための管理運営を目指し続けます。

横浜市中期4か年計画(2018~2021)

- SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組
- 地域コミュニティの視点に立った課題解決

SDGsを意識した管理運営を行います。
該当設問にアイコンをつけています。

下記の①②を車の両輪とした管理運営を行います



西区運営方針(令和3年度)
つながりを大切に 誰もがこやかにあわせにくらせるまち 西区へ

■新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、くらし・経済への対応
①地域のつながりづくり ②いきいきと健やかに暮らせるまちづくり
③まちの回遊性向上とにぎわいづくり ④安全・安心なまちづくり

【設置目的】
西地区センター 地域住民が自主的に活動、相互の交流を深めること
西公会堂 区民の集会その他各種行事の用に供すること

【指針】

市・区の施策の理解と協力体制で臨みシナジー効果を発揮	地域を知り、資源を掘り起こす有益で魅力的な事業の実施	安全・安心・快適な空間を実現する適切な維持管理とリスクマネジメント	各種法令遵守、規約・マニュアルにのっとり公正・公平な管理運営
課題解決に向けた地域の住民・団体・機関等との連携	利用者ニーズを業務に反映する、継続的な改善とサービス向上	環境への配慮や省エネ等効率的な資源活用による管理運営コストの削減	礼節を重んじ、誠実に優しい、ホスピタリティの感じられる接客対応

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性 西区人口:104,327人(令和2年9月1日)

- ・人口は、18区で一番少ないものの近年は増加傾向にある。
- ・30~40代の人口が多く、年少人口(0~4歳)の子どものも多い。
- ・転出者より転入者の方が多い。・老年人口比率(65歳以上人口の割合)は市全体より割合が低いもの、年々高齢化が進行。
- ・昼夜間人口比率(186.0%:平成27年10月1日現在)は県内1位

地域ニーズ 本施設は、横浜駅から徒歩10分という利便性があり、子どもから高齢者までさまざまな世代の人が利用⇒「さまざまな世代やニーズに応じた事業や活動の場づくり」「世代間交流」等が求められている。

にこまちプラン 区民アンケート(令和元年7月)より
「住民どうしの交流」「多世代交流の機会」「地域活動の担い手づくり」「世代に関わらず、活躍できる場所」「災害時の備え(安全・安心)」が求められている。

地域の課題(施策・地域の特性・区民アンケート等から)

世代やニーズに応じた事業や活動の場づくり 子育て支援・青少年育成	地域のつながりづくり 高齢者の活動支援	住民同士の交流(多世代交流)の機会 誰もが利用しやすい場づくり	地域活動の担い手づくり 安全・安心なまちづくり
-------------------------------------	------------------------	------------------------------------	----------------------------

地域特性や地域ニーズを踏まえ、私どもは、下記の通りコンセプトを掲げ、本施設の指定管理者として管理運営を推進します。

温故知新
~地域コミュニティの活性 地域とともに進化・深化~

管理運営コンセプト

西区区政70周年のコンセプト「温故知新」を受け、本施設が地域の交流拠点、市民・区民の活動の場として、地域の歴史を大切に引き継ぎ、地域とともに進化・深化し、地域コミュニティを活性していきたいという思いからこのコンセプトにしました。

ウ 公の施設としての管理

公の施設の指定管理者として、私どもは、地方自治法第244条や障害者差別解消法、横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例等関連法令を遵守し、民間企業として培ったノウハウやサービスを活かし、全ての利用者に対し、公正・公平な利用を確保する管理運営を推進、質の高いサービスの提供を行います。

公平な仕組みと運用	研修の実施による公平な接遇	誰もが利用しやすい手段の整備
<p>利用受付 利用に必要な書類を確認・受理し、速やかに利用許可書を発行 利用の際は明確で透明性を持った施設利用のルールについて説明</p> <p>予約方法 予約に関する明確なルールを定め、公平に対応。Web予約併用(地区センター導入済、公会堂導入は検討)</p> <p>利用の制限 条例に抵触する場合は、利用を制限</p> <p>マニュアルの整備 「業務マニュアル」「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」等の整備</p>	<p>人権研修 「市民利用施設における利用許可(ヘイトスピーチ解消)」の研修</p> <p>見られ公務員研修 利用者から公務員のように見られていることを認識させ、適切な言動ができるようにする研修</p> <p>接遇研修、バリアフリー研修、リカレント研修 等で裏付けされる公平な接遇の習得</p> <p>☛研修については、「(3)職員研修計画」に詳細記載</p>	<p>公平な情報提供 利用ルール窓口での提示、施設案内・施設情報紙の配架、事業等のチラシ掲示</p> <p>ユニバーサルコミュニケーションに向けた取組み 障害者や高齢者、外国人等支援が必要な利用者への配慮ある対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子 ・点字、見えやすい掲示物 ・ウェブアクセシビリティ対応(施設HP) ・筆談器、口話 ・コミュニケーション支援ボード ・老眼鏡、ルーペ等の貸出 ・多言語音声翻訳システム

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

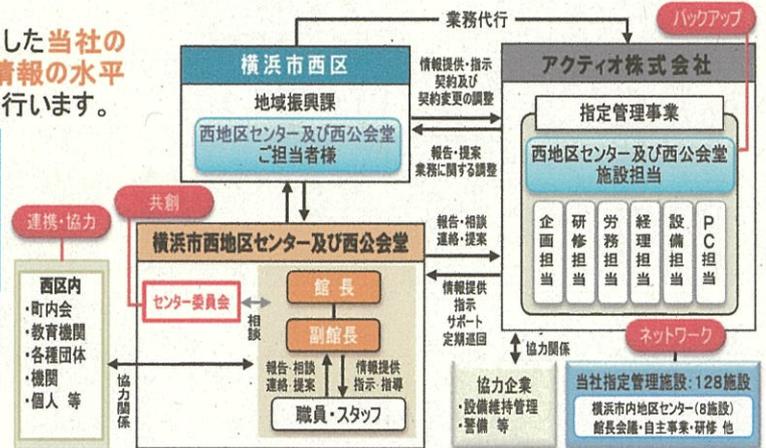
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

①管理運営の組織体制

多数の施設を運営してきた経験を活かした当社のバックアップ体制とネットワークを活用した情報の水平展開による効率的で効果的な管理運営を行います。

＜本社バックアップ＞・施設のヒヤリハットや苦情対応事例、自主事業等実施記録を取りまとめ、施設へ情報共有する仕組みを構築・各種マニュアルの整備・館長会や合同研修開催・施設で実施した事業を表彰する制度グッド企画アワードの実施等

また、地域の各種団体等との積極的な連携を図り、地域のニーズを掘り起こし、地域課題への支援や連携事業等の実施を推進していきます。



②人員体制と業務内容

各職員・スタッフはシフトによる勤務体制となることからそれぞれの業務のほか受付・案内や貸出に関する業務は、全職員、スタッフが対応できるマルチワーク体制とします。職員・スタッフは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換、アイデア出しなど、さらなる施設の発展・成長を見据え業務に取り組んでいます。地域の方が安心して利用できるよう、域内居住者やベテランスタッフが約7割を占め、きめ細やかで地域密着型の接遇を提供できています。

Table with 5 columns: 職種 (Job Type), 人数 (Number of Staff), 業務分掌 (Business Division), 資格・経験値等 (Qualifications/Experience), 勤務形態 (Work Style). Rows include Director, Deputy Director, Staff, Community Staff, Beautification Staff, and Stage Staff.

③スムーズな運営を実現するための勤務体制【1日の勤務ローテーション例(平日)】

館長と副館長(場合により職員)のいずれかが原則在席し“責任ある勤務体制”を確立しています。これが当社の組織体制の最大の特長であり、管理運営を効果的に行うには不可欠です。また、職員・スタッフ間の情報の共有を確実にするために、朝終礼を必ず行い勤務交代時の引継ぎ、日報や連絡ノート等も活用し情報共有を図っています。正確な状況把握により、利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。

Shift rotation schedule table showing staff presence from 8:00 to 22:00. Columns represent time intervals (午前, 午後, 夜間) and rows represent different staff roles and their shifts.

●職員・スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み…職員・スタッフ会議の実施

月1回の職員・スタッフ会議等で運営ルール、対応方法、接遇等についてのディスカッションやシミュレーションを行います。お互いの業務確認をするとともに、全員が本施設を支えていくという意識とモチベーションを継続させています。

④雇用について

現職員・スタッフは継続雇用とし、多様な働き方を選択できるなど柔軟に働ける職場を目指しています。補充が必要な場合は、性別、世代にこだわらず、原則域内の居住者を積極的に採用し、地域の活性化に尽力できる人材の育成に努めます。なお、現在の域内雇用率は、市内約9割、区内約7割(管理職含む)です。そのため災害時等緊急時にはすぐにかかけられる人員体制を確保しています。また、当社では積極的に障害者雇用を推進しています。(当社雇用率:2.55%/法定雇用率:2.3%)。本施設においても積極的に障害者雇用を図っていきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

① 個人情報保護等の体制

「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」等関連法令を遵守し、細心の注意を払い、情報漏えい等がないよう、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、個人情報の適切な取り扱いに努めます。当社は、個人情報を適切に取り扱う事業者の証である「プライバシーマーク」を制度開始直後より取得し、個人情報の取り扱いに万全を期しています。

●PMS 組織の構築で安全な管理体制

当社では社長をトップとしたPMS組織を編成し、施設では施設責任者(館長)が、利用者の個人情報を確実に管理し、各種規定を定めた個人情報保護マニュアルのもと、適切に取り扱います。

●個人情報に関する各種研修の実施

就業前および年1回、「個人情報保護研修」および「情報セキュリティ研修」を実施します。

●法令遵守(コンプライアンス)の具体的な取組み

- ・横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示・共有し、管理運営を行っています。
- ・当社独自の「企業倫理(行動)基準」を定め、コンプライアンスを常に意識し、実践できるよう従業員へ周知徹底しています。
- ・内部通報窓口として「企業倫理ホットライン制度」を設置しています。これにより、不正行為の抑止、不正があった場合、迅速な初期対応が可能となり、よりよい職場環境づくりおよび社会的責任に配慮しています。

② 職員研修計画

公の施設の指定管理者として、利用者から「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらうことを喜びとし、さらなる施設価値が付加できる運営を目指しています。“施設価値が付加できる運営”とは、《安定した運営》をベースに《感動を与える運営》を加えることであると考え、この2つを合わせて“また来たいね研修”と呼んでいます。《安定運営》《感動運営》の相乗効果により、《当社ならではの付加価値運営》の実現を図るのが狙いです。

●利用者へのおもてなし対応力を習得する接客研修等の実施

施設管理運営に必要な知識の習得、接客マナー等の各種研修を実施します。

施設での個人情報保護の具体的な取組み

- ・個人情報を取得する際には使用目的を明示し、その目的の範囲内でのみ使用、情報提供の本人承諾の確認等利用者へ確認
- ・来訪者からの漏えい防止(職員・スタッフ以外は事務所内入室禁止)
- ・書類管理(個人情報記載書類は、施錠可能なキャビネット等に保管し、使用の際は施設責任者の許可をとることを義務付ける/保管期限を定め、期限を経過したものはシュレッダー等で粉砕後廃棄)
- ・データベース化された個人情報は、アクセス権やパスワードを設定
- ・個人情報保護方針を館内に掲示し、施設HPにおいても公表
- ・ソーシャルメディア利用に関してガイドラインを設定
- ・メールのセキュリティ対策やメール送信時のBCC対策



見られ公務員研修※	公の施設に勤務する際、利用者からは自治体の職員に見られるということをしっかりと理解し、適切な言動ができるようになるための研修 ※「見られ公務員」は、私どもの造語です。
基礎マナー研修(接客研修)	利用者とは接する際に必要な接遇力、利用者から“ありがとう”の言葉を引き出す力を身につけます。言葉遣い、立ち居振舞い、接客10大用語、身だしなみ等、接客マナーの基礎の習得
人権研修	人権の尊重、年齢、国籍、性別等問わず、平等な接遇方法、障害者に対する差別を解消するための接遇方法等
市民利用施設における利用許可(ハイトスピーチ解消)についての研修	市主催「公会堂・地区センター等においてハイトスピーチが疑われる場合の取扱いについて」受講(H31年2月)。その後は、研修内で配布されたテキストを活用し、各施設で研修を実施
実務研修	安定して運営できる実務スキルの習得 【個人情報保護研修】【危機管理研修】【普通救命講習】【障害者雇用研修】等
管理職研修	資格の取得やマネジメントスキル向上のための管理職研修 【管理職研修】【防火・防災管理者講習】【経理研修】【ハラスメント研修】等

●業務品質の維持・向上のため、フォローアップ研修等を継続的に実施

職員、スタッフの業務品質の維持・向上のため、フォローアップ研修等を継続的に実施します。

フォローアップ研修	利用者に感動を与え、印象に残る立ち居振舞いと声かけの手法等
リカレント研修	施設ごとの課題やニーズに合わせた接客研修
本社・館長会での合同研修	【ファーストエイド研修】【苦情対応研修】【メンタルヘルス研修】【バリアフリー研修】【高齢者対応研修】等

●日常的な指導育成やスタッフミーティングの実施

日々の業務についての見直しや指導を施設管理職が積極的に実施していくことで職員・スタッフの高い業務意識の維持を図ります。【館長等のOJTによる指導】【朝終礼等での指導・共有による情報の水平展開】【施設スタッフミーティングの実施】

●ES(職員満足度)向上や従業員の就労におけるサポート体制

働きがいのある職場環境の整備を図っています。【館長等による個人面談】【産業医や外部機関メンターによるメンタルサポート】

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

① 危機管理の基本的な考え方

公の施設の指定管理者として、最も優先することは利用者の安全確保です。横浜市防災計画及び西区防災計画を適切に踏まえ、緊急時に利用者の安全を守るため日頃から未然防止策の実施、緊急時対応の明確化などのリスクコントロールを行うことを危機管理の基本的な考え方とし、万全な危機管理体制に努めています。



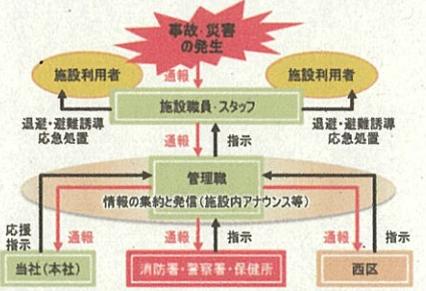
② 未然防止策の具体的な取組み

全般	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡表、危機管理マニュアル整備 ・ヒヤリハット活動の実施とフィードバック・共有 休館日設備巡視点検、不具合早期発見対処および予防 自衛消防隊を設置し、合理的で実効性ある安全管理体制を構築⇒全スタッフが出勤時の緊急事態における役割分担を認識 	
防犯	<ul style="list-style-type: none"> 防犯研修(不審者対応等)の実施 「防犯への備え」を見える化⇒防犯グッズ(サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置 トイレ、更衣室等への盗撮・盗聴器の設置等を防止する⇒「電波クリーニング」を実施 日常館内外巡視巡回点検⇒リストによる定期巡回実施 監視カメラ定期チェック⇒異常を確認した際は、現場に急行し状況を確認 <p>「犯罪を発生させない」日常の運営における取組み 受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内の巡回で、問題発生しやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。また、利用者への犯罪を「させない」という意識付けも重要です。受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るく健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。</p>	
防災	<ul style="list-style-type: none"> 館長は消防法に基づく防火・防災管理者資格を取得 消防署指導による AED 取扱研修、救急救命研修 有事を想定した防災訓練および研修の実施(年2回) ・落下物、倒壊物等の対策 ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内 地域防災拠点「岡野中学校」との連携体制の確立 ・広域避難場所「三ツ沢競技場一帯」の把握 	
他	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策(衛生管理の徹底、消毒液設置等)インフルエンザ、コロナウイルス対策 ※(8)に詳細に記載 空調温度、湿度、換気などの環境に配慮した清潔で安全な管理 ・熱中症対策(温湿度計の設置、熱中症指数の掲示、注意喚起) 	

③ 緊急時の体制及び具体的な対応計画

緊急時には、館長または副館長を危機管理責任者として選定します。消防法に基づく防火管理者の資格取得者を配置するとともに、自衛消防隊組織の編成及び緊急時における各種役割係を設定し、緊急時には迅速かつ的確な対応がとれる万全な体制を整備します。

- 自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行
- 当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、西区と連携
- AEDの設置(有事の際に、飲料が取り出せるベンダー) ・防災タワーの設置
- 最大ポスト数(職員・スタッフ用)分の災害時用備蓄 3日分確保



● 帰宅困難者一時滞在施設及び補充的避難所としての対応

本施設は、横浜市防災計画及び西区防災計画に帰宅困難者一時滞在施設及び補充的避難所等と定められています。右記は、直近の避難所対応実績です。今後も、緊急時には、西区と円滑な協力、連携体制を構築し、迅速かつ的確に対応します。

施設及び設備の故障を予防する具体的な対応や安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画については、p.11に記載しています。

- ＜河川等浸水等避難所開設対応実績(直近)＞
- ・2019年9月 台風15号 避難者ゼロ
 - ・2019年10月 台風19号 避難者12人

● リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻るよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。

④ 地域とともに行動する防災・防犯への取組み

防災まちづくり拠点の一つとして、地域と連携してソフト・ハードの両面において本施設ができる防災、防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めています。また、地域の防災訓練に参加するとともに各種事業を実施し、地域との連携を図っていきます。

具体的な取組事例

- 戸部警察署:定期的(2カ月に1回程度)、公会堂・地区センターの利用団体ヒアリング(反社会勢力団体等)の実施
- 西消防署:避難訓練、AED 訓練指導を依頼、事業(講師等)の協力
- 平沼小学校:子ども110番施設として登録。地域の防犯防災情報の交換

⑤ 安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画

令和元年度に実施された公共建築物劣化調査結果を踏まえ、優先すべき修繕計画を5年間で実施していきます。所管課と協議を図ったうえで対応していきます。

(4) 施設の運営計画

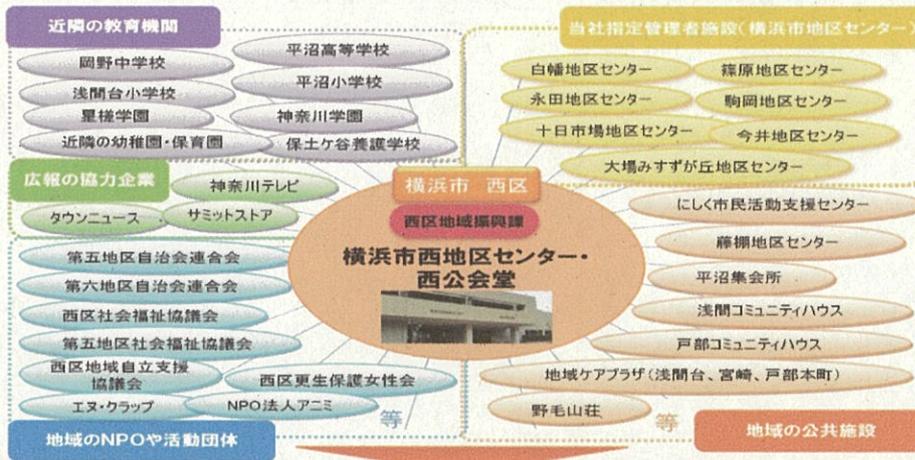
- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

公の施設にとって、地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等との「連携」は、施設価値や地域全体の総合力を高め、結果として地域振興へ寄与できる非常に重要な使命と考えています。

現指定管理者として、これまで地域の各種団体と事業・広報等で連携し、下図のようなネットワークを構築してきました。次期では、さらに深化・拡大させ、「地域を知り尽くす、掘り起こす」をテーマに、各種事業のより一層の充実を目指していきます。地域の様々な団体や利用者が相互に高めあう連携を図り、当該地区の「お宝」(ヒト、モノ、コト)を地域の人々とともに掘り起こしていきます。

《これまで築いてきた地域連携ネットワーク図》



事例③
パークサイド岡野ホーム第五地区自治会連合会社会福祉協議会等
パークサイド岡野カフェ

H30年から近隣の特養ホーム(パークサイド岡野ホーム)のラウンジを借り、コミュニティカフェ「パークサイド岡野カフェ」を開催。現在コロナ禍の為に一時中止。コロナ収束後再開調整予定。



施設価値の最大化+地域振興・活性化

具体的な地域連携の取組み

事例①

第五地区自治会連合会 第五地区納涼まつり

H29年から、地区センター・公会堂の合築館である利点を最大限に活かして実施。公会堂の講堂ホールで演技発表、センターの体育室で盆踊り大会、各自治会や団体による屋台出店等。
 【来場者実績】H29:1,742人、H30:1,856人、R1:2,481人



事例②

岡野中学校 職業体験

受付業務、資料作成、イベント業務の手伝いなどの体験



イ 利用促進策

本施設は、地域住民の福祉の向上のための施設であると共に、地域住民交流拠点であることからこの施設をより多くの人々に知ってもらい、利用してもらうことが重要です。地域住民の利用促進を図るため、下記5つの基本方針の通り、利用者のリピーター化を目指し、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる管理運営を行います。

利用促進の5つの基本方針

- 1 積極的なPR活動
- 2 魅力ある事業の実施
- 3 連携による利用機会の創出
- 4 施設設備の効果的な活用
- 5 サービス品質の向上

1 積極的なPR活動

- SNSの活用 ツイッター、フェイスブック等
- 施設 HP 機能拡充 地区センターサークル紹介ページの追加、自主事業参加申込フォーム追加等

若い世代の来館促進につなげる

2 魅力ある事業の実施

New 開館40周年事業 ⇒ p.10「自主事業計画」に詳細記載

3 連携による利用機会の創出

- 納涼まつり+子どもまつり ● 地区センターまつり
- 地域の諸団体、活動団体との連携

4 施設設備の効果的な活用

New 地区センター・公会堂の窓口を一本化
 2つの受付を1つ(事務所側受付)に集約し、窓口を一本化。利用者に分かりやすく、対応しやすい環境を整備します。元の地区センター受付カウンター(空スペース)には、利用者セルフ印刷コーナーと飲食スペース(車椅子利用者)を設置。



5 サービス品質の向上 ⇒ p.8「利用者サービス向上の取組」詳細記載

- New ● 公会堂 WEB予約システムの導入(検討)
- New ● キャッシュレスの導入(検討)
- New ● 防災タワーの設置(検討)
- Wi-Fi環境の拡大

《防災タワー》

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例に定められた利用料金設定を基準に、現状を踏襲した利用料金設定の下、運営します。(下表)

また、減免については、各種ガイドラインに則り、対応していきます。なお、利用料金を変更する際には、条例で示された上限内で、センター委員会や利用者会議の意見を十分にくみ取り、また、区内の他地区センターとのバランス等も考慮し、所管課と協議のうえ、設定します。

●利用料金表

【西地区センター】

部屋	1コマ利用料金	2時間分延長料金	1時間分延長料金	定員
工芸室	840円	560円	280円	24名
小会議室	570円	380円	190円	20名
和室1号	690円	460円	230円	20名
和室2号	570円	380円	190円	15名
茶室	420円	280円	140円	10名
体育室 全面	1,920円	1,280円	640円	—
体育室 2/3面	1,260円	840円	420円	—
体育室 1/2面	960円	640円	320円	—
体育室 1/3面	660円	440円	220円	—
料理室 (日・祝午後②を除き2時間で1コマ)	500円/2時間	750円/3時間	250円	24名

【西公会堂】

室名 (定員)	種別	利用料			
		9:00~12:00 午前	13:00~17:00 午後	17:30~22:00 夜間	9:00~22:00 昼夜間
講堂 (575名)	平日	15,000		14,000	29,000
1号会議室 (108名)	平日	2,200	2,900	3,200	8,300
2号会議室 (36名)	平日	900	1,200	1,300	3,400
全館	平日	22,200		18,500	40,700

※土・日・祝日及び振替休日は上記料金の2割増 ※入場料等徴収の場合 1,000円以上 2,000円未満…5割増、2,000円以上…10割増

付属設備使用料

種別	利用料			
	午前	午後	夜間	昼・夜間
グランドピアノ	1,500	1,500	1,500	4,500
舞台照明(スポットライト)	1,500	1,500	1,500	4,000
拡声装置(マイク設備)	1,500	1,500	1,500	4,000
【音響装置】 CD/MDプレーヤー カセットプレーヤー CDラジカセ	1,000	1,000	1,000	3,000
【映像装置】 プロジェクター DVD/ビデオ プロジェクター DVD/ビデオ テレビ	2,000	2,000	2,000	6,000

●開館40周年特別キャンペーンの実施

本施設は、令和4年に開館40周年を迎えます。40周年を記念し、開館創立日4/28から5/5までの1週間を対象に利用料を無料とするキャンペーンを実施することを検討します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※西地区センターのみ該当)

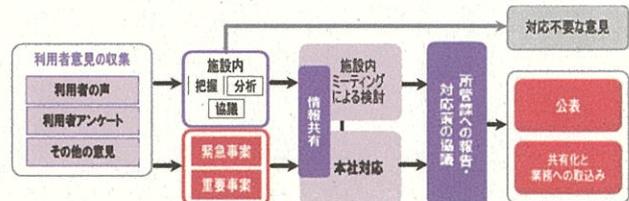
エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

私どもは、公の施設の指定管理者として、利用者や地域住民の意見を様々な方法で収集、把握、分析、検討し、これを業務へ反映していく仕組みを確立しています。結果としてさらに良好な利用者サービスにつながっています。

利用者との積極的なコミュニケーション	受付での挨拶・声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも、利用者の声を聞き、積極的に“会話”“コミュニケーション”をとることにより情報の収集・交換を行います。
地域住民モニタリング	(利用者)ご意見箱の設置、利用者アンケートにより利用者のニーズの情報収集を行い、利用促進やサービス向上策に役立てます。ホームページへのアクセスでも、情報をキャッチできるようにします。 (利用していない人)本施設を利用しない理由や施設への意見を聞き、利用促進やサービス向上策に役立てます。
連町会への参加	連町会では各自治会の情報収集を行うとともに、本施設への要望等を収集
利用者会議(懇談会)	利用者対象の懇親会を実施。懇親会形式にする事で、利用者同士の交流を図る事ができ、和やかな雰囲気の中かで地区センターへの意見を聞くことができます。この懇親会の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
地区センター委員会	年2回、利用者の要望や意見を聞く他、委員会からの提言や指定管理者からの提案事項などを話し合います。

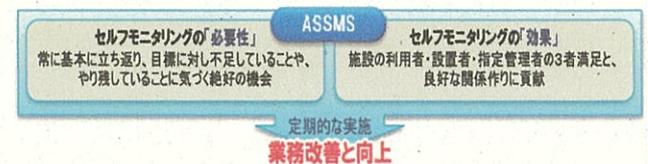
①利用者意見の情報共有と分析・検討

利用者意見を分析・検討し、朝終礼・引継ぎ時やスタッフミーティングなどにおいて共有します。利用者からの意見は、スタッフ会議等で検討(状況によっては区に相談)のうえ、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。ルールを変更する場合には、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。



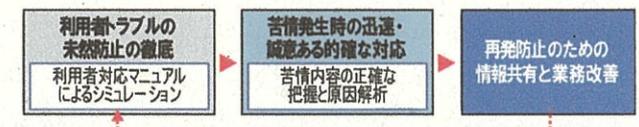
②セルフモニタリングシステム

当社独自のセルフモニタリングシステム(通称:ASSMS =ACTIO Shiteikanrisha Self-Monitoring System)を導入し、各項目に基づき本社 ASSMS 担当が監査し、業務改善と向上に努めます。



③利用者からの苦情やトラブル対応について

万一、苦情等が発生した場合には、迅速に誠意をもって対応します。私どもは、苦情を「本施設への期待、あるいは強い関心の表れ」と捉え、サービス向上の貴重なヒントになると受け止めています。



オ 利用者サービス向上の取組

利用者満足度を高め、利用促進につなげるためのサービス品質向上策の基本方針は、以下の通りです。また、アンケート等による利用者ニーズと利便性を考慮した新たなサービスを次期指定管理期間に導入していきます。

サービス向上の5つの基本方針

1 新たな利便性の提供	2 魅力ある事業の実施	5 快適な雰囲気空間の提供
<ul style="list-style-type: none"> New 公会堂 WEB予約システムの導入(検討) New 地区センター 図書返却ボックスの設置 New キャッシュレスの導入(検討) ●トイレの洋式化 ●Wi-Fi 利用範囲の拡大 ●自動販売機の追加設置(検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒詳細は、p.10「自主事業計画」に記載 3 有益な情報の提供 SNS の活用/施設 HP 機能拡充 4 おもてなしの心あふれる接客 接客研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1階ロビーショーケース 季節の展示

カ ニーズ対応費の使途について(※西地区センターのみ該当)

ニーズ対応費は、利用者の利便性向上などのニーズに対応する費用として利用者の意見・要望を参考に使途を決定し、地区センター委員会で承認、使途について疑義がある場合は区と協議の上、決定します。

ニーズ対応費(利用料金の1/3)
1,251千円(令和4年度予定)

- 利用者の利便性のために活用
- 教養を満たすための備品(図書・新聞等)購入
- 快適な利用環境を提供するための備品購入、改善工事
- 大勢の人が参加できるイベント費として活用

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

私どもは、本市重要施策課題に対し、以下のとおり、積極的に取り組みます。

①情報公開について

本施設の管理運営に関する情報の公開については、横浜市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。施設運営の透明性を図り、市民・区民への説明責任を果たすため、積極的に運営に関するモニタリングの結果、当社独自のセルフモニタリングや地区センター委員会、利用者会議の会議内容、利用者等からの意見・要望やそれに対しての対応内容を、速やかに公開します。

②人権尊重、障害者福祉政策について

私どもは利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等な利用を確保します。職員・スタッフ全員が“差別のない対応”という統一した意識をもって運営にあたるよう「人権研修」を実施しています。本市が主催する人権啓発講演会等に積極的に参加し、多様性、LGBTQ、人権問題等について学び、認識し、取り組んでいきます。



また、本市障害者福祉政策を適切に理解し、その実現に向け取り組んでいきます。障害のある人もない人も共に生きる社会を実現するという考え方にに基づき、当社独自の「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」を整備し、温かい合理的な配慮を実施することができるよう取り組んでいます。利用者の公平・公正・平等な利用を確保するとともに、どのような人ともコミュニケーションがとれる様々なツール“コミュニケーション支援ボード”を導入しています。

地域作業所との連携(障害のある方の活動支援)

本施設では、納涼まつり、地区センターまつり等の大型イベント開催時には、地域作業所(就労サポートセンター:エヌ・クラブ)のパン、焼き菓子等を販売しています。



③環境への配慮について

私どもは、数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する環境への配慮に関する取り組みの水平展開が可能であるとともに、本施設の建物・設備機能や利用状況やエコハマ3R夢プランの計画を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつなげる環境保全を維持します。



3R+R 活動	具体的な取組内容
リデュース (発生抑制)	・横浜市の資源ごみルート回収に参加(エコハマ3R 夢の推進) ・緑のカーテン、LED 導入による節電、電球間引き ・紙類の消耗を抑制 ・ヒートポンプ式自販機設置の導入 ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮、節水
リユース (再使用)	・地域から使えるものの再利用や寄付(リユース文庫) ・雨水を再利用し、植栽の水遣りに使用
リサイクル (再生利用)	・小型家電、小型充電式電池回収ボックスの設置 ・資源回収ボックスの設置、インクカートリッジ回収ボックスの設置
リアクト (地域の人々との響き合い)	・おもちゃ病院、まちかど花壇、打ち水大作戦等の関連事業の実施 ・毎月24(にし)日、施設内外の美化清掃の実施

④市内中小企業優先発注について

施設管理に欠かせない維持管理や修繕等については、コンプライアンスを遵守した信頼できる市内中小企業に優先発注しています。また、商店街活性化事業で参加をしている商店や地域密着のお店と共催で地区センターまつりを開催するなど区内の事業者を活用しています。その他、消耗品・事務用品等は市内中小企業に発注を優先し、市内中小企業の活用にご寄与しています。

【市内中小企業優先発注(実績)】

委託業務/取扱品目	事業者名	所在地
日常・定期清掃	横浜パシフィック管理㈱	横浜市中区
植栽管理	横浜パシフィック管理㈱	横浜市中区
リングラフ関連	ワイソリューション	横浜市戸塚区
体育用品購入	金港スポーツ	横浜市磯子区

⑤男女共同参画政策について

当社では、男女雇用機会均等法を遵守し、男性も女性も性別による不利益を受けることなく、その仕事の成果や能力が活用できています。また、実際に施設の管理職としても多くの女性が活躍中です。また、産前・産後休業・育児・介護休業の制度を利用して仕事と家庭との両立を図りながら、働き続けられる環境を整備しています。

⑥地域の活動拠点として、他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制について

近隣の公の施設と連携し、各種事業を実施するなど、積極的に協働しています。(p.6 に、詳細記載) その他、地区センター委員会、自治会連長、社協、地域活動団体と良好なコミュニケーションをとり、地域の課題や利用者のニーズを迅速に把握し、それぞれが行う会議やイベントに積極的に出席しています。

本施設は、平成30年から西区社会福祉協議会の正会員になっており、西区地域福祉保健計画(にこまちプラン)の実現達成に向けて協働しています。また、館内大型モニターを活用した横浜市施策、啓発が実施できます。

(5) 自主事業計画 (※西地区センターのみ該当)

① 自主事業の基本的な考え方

私どもは本施設の管理運営の基本方針に掲げた通り、右の□を踏まえた上で、先に設定したコンセプト「**温故知進・深～地域コミュニティの活性 地域とともに進化・深化～**」に基づき、各種事業を実施していくことを基本と考えています。特に、本施設における自主事業は、以下の5つの基本方針を踏まえ、重点的に取り組んでいきます。



- 1. 子育て支援事業
- 2. さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業
- 3. 多世代交流事業、地域連携事業
- 4. 地域愛を育む青少年育成事業
- 5. SDGs関連事業、地域活性化事業

② 自主事業の具体的な内容⇒詳細は、様式3及び4「自主事業計画書」に記載

以下の通り、より地域のニーズや課題に合致した事業テーマを掲げ、事業品質にこだわり、実施していきます。なお、人気の事業は、継続して行います。



事業名	内容
1 子育て支援事業	●おはなし会 NEW ●ほっとカフェ ●ベビーマッサージ&ヨガ ●晴れたらあそぼ ●親子ミニ運動会 乳幼児向けの子育て相談会は、継続して実施します。新たに子育て支援として、悩んだり迷ったりしている時に「何にも考えない」で参加できるサロン「ほっとカフェ」を実施します。親子でお茶を飲みながら、ホッとする時間を作ります。
2 さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業	●初心者向けスイーツづくり ●本格味噌作り ●青空ヨガとエアロビ ●10min トレーニング ●ニコニコ健康体操 ●正しい姿勢でウォーキング ●睡眠を見直そう ●ハーブとアロマ ●ゼンタングル(禅アート) ●オカリナ教室 ●IT 相談会 ●朗読会 ●四季折々の紙 ●ガラス工芸 ●おうちでできる美肌ケア ●おうちを彩るフラワーアート ●つなげよう防災
3 多世代交流事業 地域連携事業	NEW ●開館 40 周年事業 ●ロビーコンサート ●納涼まつり+子どもまつり ●カブラブロックであそぼう ●ハロウィンパレード ●センターまつり ●岡野桁下クリスマスキャンディーレイ作り
4 青少年育成事業	NEW ●舞台を作る！ 舞台(演劇、コンサート等)に興味を持った青少年を対象に、西公会堂舞台演出(舞台吊物、音響、照明等)の体験を行います。
5 SDGs関連事業	●まちかど花壇グリーンボランティア ●打ち水大作戦 ●便利な作り置き ●食品ロスとエコ調理 ●おもちゃの病院 ●横浜ウォーク×ゴミ拾い
地域活性化事業	NEW ●落語よもやま話 ●西区在住の方限定！ 観光船で出かけよう ●水再生センター見学会 ●ちくせん DELI

NEW ●開館 40 周年事業

令和4年(2022)に本施設は、40周年を迎えます。地域住民とともにお祝いできるよう周年事業や記念イベントも実施することを検討しますが、コロナ禍が終息していない場合は、パネル展示や動画配信などの内容で実施します。パネル展は40年前の近隣写真などを募集する予定です。

一年を通して、各大型イベント内で特別展示スペースを設けて多くの方に楽しんでもらえるように工夫します。

(例)「納涼まつり+子どもまつり」において、地域の子どもたちから募集した絵画の展示、「センターまつり」において 西地区センターの思い出写真展などを実施します。

NEW ●オンライン併用事業の実施

コロナ禍における自主事業として、参加者の定数制限などを行い、安全な事業実施計画を立案しますが、オンラインによる事業も提案します。リアルとネットの融合による新しい事業の取り組みとして、オンラインを活用した動画配信による「おうちでできる美肌ケア」「おうちを彩るフラワーアート」などを予定しています。



当社他施設のオンライン事業

●地域団体との連携による地域活性化事業の開催⇒p.6(4)ア「設置理念を実現する運営方法」に記載

地域諸団体と連携した地域イベントを開催します。地域イベントの開催と参加は交流・情報交換をする場、地域への愛着を深める場として引き続いて実施をしていきます。

第五地区納涼まつり+子どもまつり合同開催 センターまつり 岡野桁下クリスマスキャンディーレイ作り

●多種多様な公の施設における自主事業等実施記録の活用

当社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけでなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができるため、違う視点からのアイデアソースとして活用でき、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

(6) 施設及び設備の維持管理計画

①施設及び設備の維持管理の基本的な考え方

私どもは「総合的なマネジメント力」を発揮し、以下の3つを基本的な考え方とし、保守点検・清掃・衛生管理などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心の確保とホスピタリティあふれる快適な施設空間を提供します。

法令遵守と効果的な管理

長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

管理・修繕における経費削減

②施設及び設備の維持管理の具体的な取組み

●法令遵守と効果的な管理

維持管理業務については、関係法令等を遵守し、維持管理業務特記仕様書の内容を確実に履行します。それぞれの実作業は専門会社へ委託し、効果的で確実な維持管理を実現します。

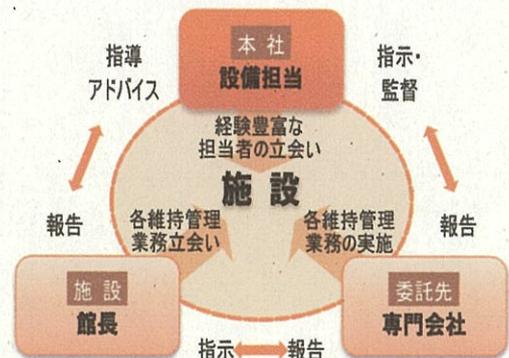
●専門会社が維持管理業務を実施、当社が履行チェック等の総合管理を行う体制の構築

私どもは、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしません。下図の通り、施設職員だけでなく当社設備担当も支援することで、確実に業務を遂行できる体制を構築しています。

業務の履行チェックとしては、本社設備担当や施設担当が適宜セルフモニタリングを行っています。

また、施設・設備の不具合時は、本社設備担当が適切でスピーディな一次対応と専門会社への必要な指示を行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理
施設職員・スタッフ	全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(チェックリスト、日々の業務やミーティング)



●保守点検業務計画

保守点検業務は、有資格者が適切に実施します。稼働状況や事業スケジュールの日程と作業効率の両面を踏まえた実施日とする保守点検業務計画を策定し、点検・整備等による施設の稼働時間をできるかぎり低減させます。巡回中や点検時に、少しでも異常が見られた際には所管課へ連絡し、大事に至らないように対応します。特に経年劣化が見られる設備には優先順位をつけて早期復旧に向け、区と協議しながら、施設機能やサービスへの影響を最小限に抑えます。また、施設備品については、日頃からの管理や手入れを入念に行うことで、故障や破損による思いがけない事故を防ぎ、リスクの回避と修繕費の削減に努めています。

●施設特性に応じた効果的な清掃計画

清潔な施設環境作りは、利用者満足度の向上とリピーター化につながる大きな要素の1つです。施設特性を考慮した年間清掃管理計画を立て、日常清掃・定期清掃を確実に実施します。また、本社設備担当による品質検査(インスペクション)も取り入れ、継続的な業務改善を行います。

●長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

維持管理に係る各種計画は、PDCAサイクルを回しながら計画実施を徹底すると共に、常に改善を図り、より安全で快適な施設空間の提供と設備の長寿命化を目指しています。また、日常の管理運営においては、破損および汚損に対する予防保全に努め、保守点検時はもちろんのこと清掃時、職員・スタッフの見回り時にも徹底しています。また、利用者からも、活動中に気付いた異変などを報告してもらえよう「生の声」を普段から収集し、予防保全に役立てています。長期的な修繕計画は(3) 組織体制ウ 緊急時の体制と対応計画に記載しています。

●管理・修繕における経費削減

簡単な修理や作成物は、外注せず、DIYの精神で職員・スタッフが自ら実施し、経費を削減しています。



↑(上)和室障子張り替え 棧を消毒し、障子を張り替え
←(左)工芸室作業機の表面をカンナで削り、ニスがけし、その上から除菌

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用や自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸館としての収益を上げていきます。

また、収益増の方策として、これまでの運営経験をもとに、稼働率の低い部屋や時間帯の利用促進策の実行、利用者の希望利用日が既に予約で埋まっている場合の他の空き利用日案内、リピーターである利用者への継続した利用促進活動や以前利用していたが利用が途絶えている利用者へのアプローチ、新規施設利用者に対する利用促進活動を積極的に行っていきます。

【基本的な考え方】

- ①前年実績をベースに実現性等を検証しています。(達成の可否)
- ②特別な要因がない限り前年実績同額以上を計画とします。
- ③自主事業収入については講座数により増減がありますが、あまり高額な参加費の設定は控えています。

収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・コピー代/印刷代 ・納涼まつり/センターまつり販売代 ・自動販売機手数料 ・バドミントンシャトル代 ・団体貸ロッカー代
利用料金収入	・新規団体の推進及び団体の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取り組んでいます。
自主事業収入	・増収も必要とは思いますが、講座数を増やす方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。
その他の収入	・コピー代/印刷代 ・納涼まつり/センターまつり販売代 ・自動販売機手数料 ・バドミントンシャトル代 等

●次期目標(利用料金)

収入計画においてももっとも大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間のロスを減少させることです。今後の収入計画の目標を立てる際の指針として以下の収入計画を掲げ、施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。なお、コロナ禍の経過次第では今後も施設利用制限が想定されます。コロナ禍が続く場合は、コロナ禍の影響がなかった平成30年度の利用料金実績値をベースに収入計画を図ります。水光熱費等の支出をできる限り抑えつつ、利用料金収入に頼らず、自主事業費などの他の収入を見込みます。令和2年度はコロナ休館及び空調更新工事で計5ヶ月の休館がありました。コロナ禍制限付きで開館した7ヶ月間の利用推移率を基に、コロナ禍の影響がなかった平成30年度の利用料金実績値を100%とした場合と比較し、令和4年度はその96%相当、令和5年度以降は100%以上の増を目指します。また、**新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法として、①支出の抑制 ②利用のない空き部屋を有効活用して地区センター利用部屋を1名からの個人貸出を行う ③公会堂会議室はリモートワーク、コワーキングスペースとしての活用促進等を提案**しますが、所管課と協議を図りながら、料金設定等を検討します。

西地区センター	平成30年度 実績値	令和4年度 96%	令和5年度 100%	令和6年度 102%	令和7年度 104%	令和8年度 106%
利用料金	3,893千円	3,752千円	3,897千円	3,971千円	4,048千円	4,126千円
西公会堂	平成30年度 実績値	令和4年度 96%	令和5年度 100%	令和6年度 102%	令和7年度 104%	令和8年度 106%
利用料金	10,659千円	10,248千円	10,659千円	10,872千円	11,086千円	11,299千円

イ 増収策について

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者における共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。本施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取組みによる増収

【地区センター】

- サークル登録を増やし、利用料金増収
自主事業からのサークル化や施設利用の周知を図り、新規サークルを増やしていきます。(実績数は下)
- 団体貸ロッカー1台増設(令和3年度～)
- 体育室団体枠 50%⇒60% **継続**
- 午後②(15時～18時) サービス券 **継続**

10枚集めると1回無料で利用できるサービス券

西地区センター 登録団体数実績				
H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
244	150 ※1	248	281	133 ※2

※1)衛生配管工事休館有 ※2)コロナ禍のため休館・空調工事休館有

【公会堂】

- ケータリングサービス 協力先:エプロンよこはま(障害者団体弁当)等
- 備品の充実
- 舞台専門スタッフ(委託)による舞台進行相談代行料 **継続**

【共通】

- NEW ●セルフペンダー式コピー機導入
- 自動販売機の増設(検討) お菓子の自販機等
- HP バナー広告、大型モニターサイネージ広告、納涼まつり等
大型イベント広告スペース(HP、チラシ、ポスター等)



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

現状、職員・スタッフの努力により水道光熱費削減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。次期指定管理期間においても、指定管理者として管理運営してきた経験を踏まえ、支出計画時点から前年事務経費を確保する考えを持ち、それに沿った計画立案と取組みを行います。前年度の特異要因の洗い出しを実施し、特異要因を除外したベースからさらに削減可能な費用を見直し、計画します。

特徴・独自性	特殊費用等を事前に把握して、3ヶ月収支見込を作成し、費用の抑制・削減等が必要な場合は、職員・スタッフと情報を共有化して取り組みます。
利用者還元	地区センター利用料金の1/3をニーズ費用として利用者に還元します。 要望等を聞き、優先順位と実施可否を検討し、利用者の満足度が高い用途に予算執行をします。
修繕費	令和4年に開館40年を迎える複合館であり、躯体並びに設備機器の老朽化が進んでいます。毎月の定期点検・施設管理者点検・12条点検等での不具合や指摘事項は安全性と緊急対応の点から優先的に実施します。ただし、多額の設備更新やオーバーホール等は都度「行政技術相談」をして実施するよう取り組みます。

① 経費削減の具体的な取組み

● サービスの質を低下させずに日常のムダな経費を削減

電力自由化による新電力への切り替えの検討、LED電球への交換等積極的に取り入れながら、調達コスト削減においてできる限り効率の良い購買管理手法を取り入れ、コスト管理を徹底します。

経費削減策	ムダ、ムラ、ムリの「3ム」の徹底排除による経費削減	購買管理手法の取入れによる外部調達経費削減	施設資源や物品を大事に使用する利用者意識喚起	職員のマルチワーク体制と地元雇用促進
反映される費用項目	光熱水費・消耗品費・備品費	維持管理費・消耗品費・備品費	光熱水費・消耗品費・備品費	人件費・交通費

【光熱水費】削減事例

*吸収冷温水機100t/50t稼働モニタリング *日照時間による施設内外灯稼働モニタリング
*人感センサー設置 *照明の照度調整 *照明管の間引き *OA機器の省電力 *ムダのない温度設定 *クールビズ、ウォームビズ導入、グリーンカーテン *LED電球への交換 等



【消耗品費・備品費】削減事例

*紙類消耗抑止 *貸出備品の不具合を未然に防ぐため利用者に適正な利用を説明 *必要かつ最小限のOA機器 *ムダのない事務用品発注管理 *コストパフォーマンスが良く長持ちする消耗品、備品の選定 等

【維持管理費】などの外部調達経費の削減事例

*地元企業を含め複数社から見積り *コストダウンを重視した業者選定(電力会社、電話会社、インターネット接続事業者等) *専門会社に分割発注 *ゴミ減量化・分別化・リサイクル推進による廃棄物処理費削減 等

● 指定管理128施設のスケールメリットを活かした経費削減

私どもは指定管理者として、128施設を管理運営しているからこそ、集中購買が可能な備品等については数をまとめて発注することでスケールメリットを活かした経費削減が実現できます。

複合機やパソコン等の 本社での一括リース	「指定管理者賠償責任保険」への 一括加入によるリーズナブルな保険料設定	近隣施設との共同実施による 研修費や求人広告費の削減	多くの他施設の 経費削減事例を活用
-------------------------	--	-------------------------------	----------------------

● 自身でできることは外注しない経費削減

自分たちで補修できるものは極力自前で行うことにより、修繕費を抑制し、経費削減につなげています。⇒詳細は、「(6) 施設及び設備の維持管理計画」に記載しています。

② トリプルチェックの経理体制

チェック機能が複数あることでムダな経費が抑制でき、資金の適正な運用と経費削減を図っています。

- ・館長とは別に施設内に経理担当者を配置、本社に指定管理事業の経理担当者を配置し、管理体制を強化
- ・施設では独立した専用口座を開設し、利用料・自主事業等は項目毎の適正な経理処理を実現
- ・施設から要請された必要資金は、適正な経費かどうかを確認し、専用口座に入金



③ 当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

月1回開催している横浜市地区センター(8施設)館長会議では、各地区センターの収支報告を行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換等により、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案が可能です。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る基本的な考え方

私どもは、公の施設の指定管理者として、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止策を徹底して行い、利用者が安全、安心に施設を利用できるよう努めています。また、貴市からの通知や下記のガイドライン※等を遵守し、オープンスペースや各部屋の利用制限や利用ルールの変更(定員・時間制限など)、感染予防対策マニュアルや機器・備品等の整備など適切に対応しています。※「横浜市ガイドライン」、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

②新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る具体的な取組み

私どもは、以下の通り、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策の徹底を図っています。

●受付や地区センター個人利用スペース、図書コーナー、公会堂講堂

- ・個人利用者に入館記録記入依頼、備品貸し出しの制限
- ・共有利用の筆記用具は消毒済、使用済を明確に表示
- ・エントランス床にソーシャルディスタンス目安の表示
- ・個人利用スペースは常時窓を開け、換気
- ・個人利用スペースの机や椅子の間引き、机は隣合わせにならないよう、掲示を貼り、距離を取る
- ・フリースペーステーブルに専用消毒液を設置・全館食事禁止(飲料可)
- ・図書は専用かごに返却・必ず図書の消毒をしてから書架返却
- ・来館のみで受付可能な一部予約を電話予約可に変更
- ・受付周りの備品のこまめな消毒・受付カウンターに飛沫防止シート
- ・講堂客席はソーシャルディスタンスを保持



共有利用筆記用具
消毒済の明確化



除菌グッズと回収カゴ



ソーシャルディスタンスの
表示



階段すれ違い時
接触防止



ソーシャルディスタンス



消毒作業のようす

●地区センター貸部屋や体育室、公会堂会議室

- ・定時の巡回に消毒、特に使用頻度が高い個所は定期的に消毒の実施
- ・1回の入室定員を減らし、十分な間隔をあげた上で、利用中は他の部屋に差支えない範囲で窓とドアの開放による常時換気を依頼
- ・部屋利用終了時に利用者による消毒を実施するため、利用時には除菌グッズ袋を用意。使用済み雑巾は回収かごに入れてもらい、終了時にスタッフによる仕上げ消毒をさらに実施
- ・長時間滞在の抑制と増加する新規利用希望者が公平に利用できるよう体育室個人利用枠の回数制限を設定
- ・各部屋入口に手指消毒液を設置・諸室内線電話利用を一時休止
- ・体育室や更衣室に消毒液設置、同時利用回避、シャワー室利用休止
- ・階段にUP、DOWN表示、すれ違い時の接触を防止

●自主事業

- ・極力発声を伴わない講座を増加(手芸、収納講座等)
- ・調理を伴う事業はその場での飲食はせず、持ち帰りを徹底
- ・予約不要の事業(子育て相談等)は定員を設け、入れ替え制
- ・オンラインを活用した事業の実施(⇒p.10(5)自主事業計画に詳細記載)

●周知活動等

- ・横浜市発行「感染症対策宣言」ステッカー、コロナ関連(手洗い、3密を避ける等)ポスターやチラシ等を掲示

●本社の新型コロナウイルス対策

当社では「新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」を作成し、各施設で展開しています。約60におよぶチェック項目の確認を徹底し、抜け漏れを防ぎ、適切な対応ができる仕組みを構築しています。

《感染防止対策チェックリスト》

当社のスケールメリットを活かした水平展開は、昨年からの続くコロナ禍でも発揮しています。各施設で行っている感染拡大防止策や新たなサービス・事業などのコロナ禍対応事例を収集し、水平展開することで日々変わるコロナ禍への対応力を高めています。

《コロナ禍対応事例まとめの一例》

③新型コロナウイルス感染症の影響による料金収入減に対する対応策

新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策として、利用のない空き部屋を在宅勤務者等デスクワークのためのコワーキングスペースとして、貸し出すことを提案します。⇒p.12「収入計画の考え方」に記載

④感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

感染症対策としても有効なキャッシュレス決済対応のレジの導入を検討します。(その場合の手数料等については所管課と協議のうえ、進めていきます。)

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 おはなし会	幼児とその保護者	24,000	24,000	0	24,000	0	0
	10組/1回						
	無料						
2 ほっとカフェ	幼児とその保護者	46,000	46,000	0	36,000	10,000	0
	10組/1回						
	無料						
3 開館40周年事業	どなたでも	ニーズ対応費 100,000	0	0	0	0	0
	200名/1回						
	無料						
4 四季折々の紙	どなたでも	28,000	28,000	0	25,000	3,000	0
	30名/1回						
	無料						
5 IT相談会	成人	60,000	60,000	0	60,000	0	0
	15名/1回						
	無料						
6 ちくせんDELI(デリ)	どなたでも	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	50名/1回						
	無料						
7 横浜ウォーク×ゴミ拾い	どなたでも	6,000	6,000	0	0	0	6,000
	20名/1回						
	無料						
8 青空ヨガとエアロビ	成人	42,000	0	42,000	36,000	0	6,000
	14名/1回						
	500円						
9 落語よもやま話	どなたでも	ニーズ対応費 50,000	0	0	0	0	0
	200名/1回						
	無料						
10 ベビーマッサージ&ヨガ	幼児とその保護者	32,000	2,000	30,000	30,000	0	2,000
	10組/1回						
	500円						
11 ロビーコンサート 小さな音楽会	どなたでも	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	24名/1回						
	無料						
12 つなげよう防災	成人	20,000	10,400	9,600	20,000	0	0
	24名/1回						
	200円						

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
13 朗読会	成人						
	24名/1回						
	無料	30,000	30,000	0	30,000	0	0
14 まちかど花壇 グリーンボランティア 春夏秋冬	どなたでも						
	20名/1回						
	無料	4,000	4,000	0	0	3,000	1,000
15 ガラス工芸	成人						
	12名/1回						
	1,500円	20,000	2,000	18,000	8,000	12,000	0
16 おもちゃの病院	幼児とその保護者						
	20組/1回						
	無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
17 打ち水大作戦	どなたでも						
	20名/1回						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
18 納涼まつり+子どもまつり	どなたでも						
	1,000名/1回						
	無料	ニーズ対応費 50,000	0	0	0	0	0
19 晴れたらあそぼ	幼児とその保護者						
	12組/1回						
	無料	7,000	7,000	0	0	4,000	3,000
20 睡眠を見直そう	成人						
	20名/1回						
	500円	11,000	1,000	10,000	10,000	1,000	0
21 カプラブロックであそぼう	小学生以上						
	25名/1回						
	無料	0	0	0	0	0	0
22 ハーブとアロマ	成人						
	12名/1回						
	1,800円	43,800	22,200	21,600	15,000	28,800	0
23 舞台を作る！	どなたでも						
	10名/1回						
	無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
24 ゼンタングル(禅アート)	成人						
	15名/1回						
	1,500円	27,000	4,500	22,500	15,000	12,000	0

横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25 オカリナ教室	成人						
	10名/1回						
	4,000円	58,000	18,000	40,000	48,000	0	10,000
26 初心者向けスイーツづくり	成人						
	12名/1回						
	3,500円	42,600	600	42,000	15,000	27,600	0
27 10minトレーニング	成人						
	12名/1回						
	2,400円	36,000	7,200	28,800	36,000	0	0
28 ニコニコ健康体操	成人						
	15名/1回						
	1,800円	36,000	9,000	27,000	36,000	0	0
29 本格味噌作り	成人						
	16名/1回						
	3,800円	60,800	0	60,800	0	60,800	0
30 正しい姿勢でウォーキング	成人						
	20名/1回						
	500円	10,300	300	10,000	10,000	0	300
31 親子ミニ運動会	幼児とその保護者						
	20組/1回						
	300円	6,000	0	6,000	3,000	3,000	0
32 ハロウィンパレード	どなたでも						
	25名/1回						
	200円	5,000	0	5,000	0	5,000	0
33 センターまつり	どなたでも						
	1,000名/1回						
	無料	ニーズ対応費 100,000	0	0	0	0	0
34 水再生センター見学会	成人						
	25名/1回						
	200円	5,000	0	5,000	0	0	5,000
35 西区在住の方限定！ 観光船で出かけよう	成人						
	20名/1回						
	3,000円	70,000	10,000	60,000	0	0	70,000
36 岡野桁下クリスマス キャンディーレイ作り	どなたでも						
	50名/1回						
	50円	2,500	0	2,500	0	2,500	0
37 おうちを彩る フラワーアート	成人						
	10名/1回						
	3,000円	38,000	8,000	30,000	10,000	28,000	0

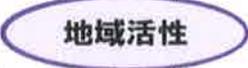
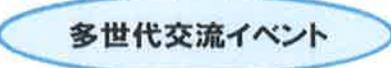
横浜市西地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
38 便利な作り置き	成人	44,000	12,800	31,200	20,000	24,000	0
	12名/1回						
	1,300円						
39 食品ロスとエコ調理 健康料理	成人	60,000	24,000	36,000	24,000	36,000	0
	12名/1回						
	1,000円						
40 おうちでできる美肌ケア	成人	17,000	5,000	12,000	5,000	12,000	0
	12名/1回						
	1,000円						
合計		950,000	400,000	550,000	566,000	278,700	105,300

横浜市西地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
1   おはなし会 	【目的】 パネルシアター、人形劇、絵本、手遊びなどを併せて行いながら子どもたちが本と触れ合い、親しんでもらいます。 【内容】 週1回の子育て相談開催に合わせ、毎月1回、乳幼児と保護者を対象にパネルシアターや絵本やお話の読み聞かせを行います。	毎月	12回
2   ほっとカフェ 	【目的】 子育てを頑張っている保護者の方が、おしゃべりとティータイムでリフレッシュできる時間と場所を提供します。 【内容】 月1回、保護者のリフレッシュ中もお子様と同じスペースで遊びます。育児支援者もいるので安心して参加できます。	毎月	12回
3    開館40周年事業	【目的】 本施設は、西センターから西地区センター・西公会堂になり令和4年に40周年を迎えます。地域を知ること、地域に知ってもらうことを目的とします 【内容】 当初の写真や8mmフィルムで40年前を振り返ります。近隣小学校にも協力してもらい、今昔の質問タイムなど楽しめるプログラムなど、各イベントの時に展示をしています。	4月 7月 11月	3回
4  四季折々の紙 	【目的】 日本文化の折り紙。年次行事や四季を感じるができるものを作ります。世代問わず参加できます。七夕飾りやクリスマスに併せて実施します。 【内容】 当日参加型。プロの講師から上級・初級を学びます。小さなお子様も折れるものから上級者の立体的な折り紙まで体験できます。	4月 6月 12月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
5 IT相談会 	<p>【目的】 地域コミュニティは集まることからスタートします。「集まる」ことをあきらめず、あたらしい集まり方をスタンダードにしていくことを目的とします。</p> <p>【内容】 オンラインのためのオンラインでない講習会！定期的に講習会を行うことで疑問点を解決し、安心して日々の生活に取り入れていけることを目標とします。</p>	4～6月 11～1月	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
6 地域活性 ちくせん DELI(デリ)	<p>【目的】 意外に知らない地域のお店。どんな方が店主？なにが食べれるの？知ることで安心。共生・共存してより良い地域コミュニティと活性化を目指します。</p> <p>【内容】 近隣の飲食店にはテイクアウトで販売してもらい、次のお店を紹介してリレー形式で行います。時期によっては横浜の生産者の方に協力してもらい、「市場」の出店も検討します。</p>	4～6月 12～3月	7回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
7 地域活性 SDGs 横浜ウォーク × ゴミ拾い	<p>【目的】 ごみを減らすために、まずはゴミ拾い！風に飛ばされていくゴミをなくそう。より良い環境を作り、住み続けるための街づくりとコミュニティづくりをめざします。学生ボランティアも育成します。</p> <p>【内容】 横浜をウォーキングしながらゴミ拾いを行います。SNSを活用して活動報告をします。</p>	4～6月 10～3月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
8 青空ヨガとエアロビ 	<p>【目的】 原則、屋外で行います。コロナ感染予防対策と当日申し込み制で、体調に合わせて気軽に参加できる講座です。</p> <p>【内容】 ヨガもエアロビも自宅でも習慣づけれるよういつでも基本のスタイルを習得できます。</p>	5～6月 9～10月	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
9  地域活性 落語よもやま話 	【目的】 西区内の方を無料でご招待いたします。地区センター・公会堂をもっと身近に感じていただく機会を作ります。 【内容】 公会堂合同で開催します。落語の世界あれこれ話を楽しく伝えます。	5月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
10 子育て支援 ベビーマッサージ &ヨガ  	【目的】 赤ちゃんがリラックスして夜ぐっすり眠れたり、消化器官の働きや免疫力に効果があります。 【内容】 ベビーマッサージ、ベビーヨガ、わらべうた遊びで赤ちゃんとのふれあいを深めます。(月齢3ヶ月)	5~6月 9~10月	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
11 好評 多世代交流イベント ロビーコンサート 小さな音楽会  	【目的】 事前申し込み不要で気軽に参加できます。 【内容】 屋外・屋内でも演奏できる安易に移動可能な楽器(オカリナやウクレレなど)の小さな音楽会。	5月 10月 3月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
12 つなげよう防災 	【目的】 あらゆる角度から「防災」について考えます。知ることで備えと心構えを学びます。 【内容】 防災情報をいち早く知る為のSNS入門講座(パソコン教室)、震災体験から学ぶ防災についての講演、災害に役立つDIYなど	6月 10月	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
13 朗読会 	【目的】 良質な文学を読むことで語録が広がるように、朗読は聞くだけで表現力が身に付き話し方が変わると言われています。また、定期的を開催することでコミュニティの促進につなげます。 【内容】 日本文学、外国文学等。多世代に向けて開催します。アーカイブ配信も行います。	6月 10月 3月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
14 好評 地域活性 SDGs まちかど花壇 グリーンボランティア 春夏秋冬 	【目的】 CO2削減、温暖化防止へのエコ啓発。近隣利用者にボランティアとして参加してもらい、交流を図るとともに館への愛着を持ってもらいます。 【内容】 地区センターの植栽の水やりや花壇作りを通じて植物と館に親しみを覚えてもらいます。また夏には、グリーンカーテンを育てます。	6~11月	4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
15 ガラス工芸 	【目的】 ガラス工芸は専用の道具と知識が必要です。世界で一つの自分のカラフルなガラス工芸を作ってみましょう。 【内容】 トンボ玉を作ります。涼しげなものからシックなものまで、ストラップやネックレスにできます。3つ作ります。	7月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
16 SDGs おもちゃの病院 	【目的】 壊れてしまったおもちゃを修理することで、物を大切にすることを学ぶエコ講座です。 【内容】 おもちゃドクターが、持ち込みされた大切なおもちゃを修理してくれます。	7月 9月 11月 3月	4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
17  地域活性 SDGs 打ち水大作戦 	【目的】 近隣の利用者にボランティアとして参加してもらい、交流を図るとともに、館への愛着を持ってもらいます。 【内容】 施設入口前にて来館者と地域ボランティアと一緒に打ち水を行います。	7月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
18  40周年 多世代交流イベント 地域活性 納涼まつり +子どもまつり 	【目的】 第五地区連合町内自治会、第五地区社会福祉協議会共催事業。 【内容】 第五地区主催の納涼まつりを地区センター公会堂で開催します。	7月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
19  子育て支援 晴れたらあそぼ	【目的】 天気の良いときは屋外の共有スペースを利用して、多世代交流を目指します。ベビーカーのお子様もちょっと時間がある方もご都合に合わせて参加できます。 【内容】 「手作り水鉄砲」「小さな木工」「くすっと笑える手品を伝授」	8月 10月 2月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
20 睡眠を見直そう 	【目的】 毎日、忙しい方。疲れが取れない方。睡眠が原因かも。元気になる睡眠について考えてみます。 【内容】 睡眠の質を上げるために必要なことを学びます。座学と軽い体操を行います。	8月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
21 多世代交流イベント カプラブロックであそぼう 	【目的】 フランス生まれの造形ブロックです。知育玩具としても良質なもので、大人も子どもも夢中になれます。多世代で楽しめる事業です。 【内容】 「ナイアガラの滝」をみんなで作ります。崩す時の音もお楽しみです。	8月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
22 ハーブとアロマ	【目的】 西洋の薬ともいわれている「ハーブとアロマ」正しく使うことで効能を発揮します。消毒などにも使われています。内容・天候に併せて、屋外で開催可能な講座にします。 【内容】 ハーブとアロマオイルで作る「石鹸と抗菌スプレー」、ペットに優しいアロマ、消臭効果のあるハーブなど	8～10月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
23 NEW 青少年育成 舞台を作る！ 	【目的】 次世代の担い手育成として、幅広い業種を体験できる機会を創出します。 【内容】 舞台(演劇、コンサート)に興味を持った主に青少年を対象に「舞台を作る！」ことを経験します。演出から裏方まで知る事で人生のヒントになるかもしれません	8～12月	4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
24 ゼンタングル (禅アート) 	【目的】 「今」を味わう「禅」の精神や哲学を取り入れており、心を静かに落ち着かせ、集中し描くことで日頃の悩みやストレスを軽くできる効果もあります。 【内容】 ゼンタングル(Zentangle)とは、Zen(禅)とTangle(絡まる)を合わせて作られた言葉で、簡単なパターンを繰り返して絵を描く手法です。	9～10月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
25 オカリナ教室 	<p>【目的】 負担が少なく、自宅でも練習可能なため、いつまでも続けられることがメリット。自主事業後のサークル化をめざし、地域仲間作りができるように、支援していきます。</p> <p>【内容】 初心者のクラス。音の出し方から、1曲ふけるようになるまで全8回。</p> <p style="text-align: center;">自主事業後のサークル化を支援します</p>	9~12月	8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
26 初心者向け スイーツづくり 	<p>【目的】 スイーツづくり入門講座。手作りのスイーツはコツをつかめば意外と簡単にできます。</p> <p>【内容】 定番のスイーツを連続して学びます。定番＝基本を学ぶとアレンジができるようになります。</p> <p style="text-align: center;">自主事業後のサークル化を支援します</p>	9~12月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
27 10minトレーニング	<p>【目的】 自宅でもできる簡単なトレーニングを学びます。正しい姿勢、時間と回数を効率よく行うことを学びます。短時間なのでストレスなくお子様と一緒に参加できます。</p> <p>【内容】 元気な音楽でテンポよく10分間で筋肉トレーニング・有酸素運動を行えるように指導します。</p>	9~11月	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
28 ニコニコ健康体操 	<p>【目的】 体操することに不安がある方も安心して楽しく運動不足を解消します。</p> <p>【内容】 無理なく椅子に座ったまま行う体操。口角をあげて、楽しくできる健康体操です。</p>	10~12月	6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
29 本格味噌作り 	【目的】 食品の生産過程を学び、毎日の食生活の大切さを実感してもらいます。 【内容】 国産上級の材料を使って本格味噌作りを体験します。	10月 2月	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
30 正しい姿勢で ウォーキング 	【目的】 正しい姿勢で歩くことで、若々しく見えることはもちろん、つまずき防止にもなります。 【内容】 専門の講師から立ち方、歩き方を学びます。	10月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
31 子育て支援 親子ミニ運動会 	【目的】 第五地区社会福祉協議会共催事業、地域の親子交流を目的とします。 【内容】 綱引き、玉入れ、借り物競争等の他、幼児と保護者と一緒に参加するミニ運動会。時には子育て相談をしてみたり、子どもとの関わりを深く広めていきます。	10月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
32 多世代交流イベント ハロウィンパレード 	地域活性  【目的】 第五地区社会福祉協議会、戸部交通安全協会母の会、西区更生保護女性会、共催事業。 【内容】 仮装行列して施設近隣のご利用者宅をめぐり、子どもも大人も楽しめる事業です。	10月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
<p>40周年</p> <p>センターまつり</p> 	<p>多世代交流イベント 地域活性</p> <p>【目的】 地区センターで活動しているサークルの皆さんに発表や展示の機会を設け、地域の方たちが誰でも気軽に参加でき、多世代で楽しめるイベントを開催します。</p> <p>【内容】 活動団体の展示や発表、模擬店や自主事業講師・活動団体による一日体験コーナーなどを開催。</p>	11月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
<p>地域活性</p> <p>水再生センター見学会</p> 	<p>【目的】 TVなどで話題の「大深度地下施設」は横浜にもあります。私たち市民の生活を地下から支えてくれる施設を見学して、環境を考える機会につながります。</p> <p>【内容】 横浜市内の「水再生センター」見学会。小学生など一般の見学者は水道処理施設を見学する人が多く、「第二ポンプ施設」はマニアックなため、見学する人が少ないようです。地下80mの施設を見学します。</p>	11月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
<p>地域活性</p> <p>西区在住の方限定！ 観光船で出かけよう</p>	<p>【目的】 すべてが地域限定。西区の企業、参加者は西区在住の方にし、オール西区を実現します。</p> <p>【内容】 西区に特化した企画。「桜木町駅前又は日本大通り駅前出発！！工場夜景」「横浜・みなとみらい・お花見クルージング」など季節や状況に合わせて実施します。</p>	12月 3月	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
<p>多世代交流イベント 地域活性</p> <p>岡野桁下クリスマス キャンディーレイ作り</p> 	<p>【目的】地域交流。第五地区社会福祉協議会共催事業。</p> <p>【内容】岡野町のクリスマスイベントに参加して、地域交流を図ります。</p>	12月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
37 おうちを彩る フラワーアート 	【目的】 季節のお花を知る事で自宅でも長く楽しめます。講師は、近隣の生花店のため講座終了後に相談もできます。 【内容】 クリスマスやお正月とイベントが続く時期に開催します。お花が元気なのに、お正月にはちょっと感じが違うからどうしようという悩みを解決します。	12月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
38  便利な作り置き 	【目的】 買った食材を余すことなく使って、フードロスにつなげます。また、おうち時間が多い時こそ、作り置きすると時間に余裕ができます。 【内容】 季節の野菜を中心に作り置き用に調理します。お肉の保存方法を学び、「まとめ買い」の無駄をなくします。	12月 3月	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
39  食品ロスとエコ調理 健康料理 	【目的】 講義と調理実習を通して食品ロス削減とエコ啓発をします。 【内容】 健康料理(減塩・ダイエット)を料理テーマに調理実習をします。	1~3月	3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
40 おうちでできる美肌ケア 	【目的】 長時間マスクを使用することで起こる肌トラブル対策、肌診断をして、自分に必要なことを知ります。 【内容】 美肌を保つための日頃のお手入れについて学びます。	2月	1回

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

令和 4 年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	39,680
※区指定上限額 (b)	39,692
差 引 (a) - (b)	▲ 12
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和 4 年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,752	
自主事業収入 [B]	550	
雑入 [C]	1,746	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	6,048	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	38,429	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,251	[A] × 1 / 3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	39,680	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	45,728	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	21,149	
事務費 [b]	1,366	
自主事業費 [c]	950	
管理費A（光熱水費等） [d]	8,710	
管理費B（保守管理費等） [e]	5,947	
公租公課 [f]	2,073	
事務経費 [g]	4,282	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	44,477	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,251	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,251	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	45,728	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入			ア	3,752	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
	小 計		[A]	3,752	ア～ケ
自主事業収入			コ	550	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小 計		[B]	550	コ～セ
雑入	印刷代		ソ	200	
	自動販売機手数料		タ	1,462	
	その他	バトミントンシャトル、団体貸出用ロッカー、まつり物販等	チ	84	
			ツ		
			テ		
			ト		
	小 計		[C]	1,746	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	3,048	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項 目		内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員	館長1名(地区センターと兼任)、副館長1名、職員3名(地区センターと兼任)	ア	9,033
	臨時雇用職員	コミュニティスタッフ12名、美化スタッフ1名	イ	10,023
	対象外の人件費		ウ	2,093
	通勤手当		ウ-1	444
	健康診断費		ウ-2	9
	勤労者福祉共済掛金	社会保険料	ウ-3	1,640
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0
小 計			[a]	21,149
事務費	旅費		エ	3
	消耗品費		オ	500
	会議賄い費		カ	7
	印刷製本費		キ	0
	通信費		ク	227
	使用料及び賃借料		ケ	219
	横浜市への支払い分		ケ-1	120
	その他		ケ-2	99
	備品購入費		コ	50
	図書購入費		サ	0
	施設賠償責任保険		シ	143
	職員等研修費		ス	5
	振込手数料		セ	12
	リース料		ソ	192
	手数料		タ	5
	地域協力費		チ	3
小 計			[b]	1,366
自主事業費			[c]	950
管理費 A	電気料金		ト	5,460
	ガス料金		ナ	2,040
	上下水道料金		ニ	1,210
	小 計		[d]	8,710
管理費 B	清掃費	日常清掃、定期清掃	ヌ	2,276
	修繕費	小破修繕	ネ	750
	機械警備費	夜間、休日等の職員不在時の機械警備	ノ	144
	設備保全費		ハ	2,777
	空調衛生設備保守	冷暖房保守点検、冷却塔管理、空調機点検等	ハ-1	1,520
	消防設備保守	機器点検、総合点検	ハ-2	211
	電気設備保守	電気工作物点検(法廷含)、非常用発電機点検	ハ-3	353
	害虫駆除清掃保守	害虫防除	ハ-4	55
	駐車場設備保全費		ハ-5	0
	その他保全費	自動ドア点検、昇降機点検、植栽管理等	ハ-6	638
	共益費		ヒ	
小 計			[e]	5,947
公租公課	事業所税		ホ	0
	消費税		マ	2,070
	印紙税		ミ	3
	その他()		ム	0
	小 計		[f]	2,073
事務経費	本部分		メ	3,964
	当該施設分	給与計算料、宣伝広告費、ソフトウェア使用料等	モ	318
	小 計		[g]	4,282
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計		44,477
				[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

令和 4 年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提 案 額 (a)	35,685	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	35,753	
差 引 (a) - (b)	▲ 68	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.8%	

II. 令和 4 年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	10,248	
雑入 [B]	0	
小 計 【ア】 ([A]～[B])	10,248	施設運営収入の計
指定管理料① [C]	35,685	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	35,685	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	45,933	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	15,050	
事務費 [b]	1,326	
管理費 A (光熱水費等) [c]	8,840	
管理費 B (保守管理費等) [d]	14,696	
公租公課 [e]	1,463	
事務経費 [f]	4,558	
支出合計 【ウ】 ([a]～[f])	45,933	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

令和 4 年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入			ア	10,248	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
		小 計		[A]	10,248
				ア～ケ	
雑入	印刷代		コ	0	
	自動販売機手数料		サ	0	
			シ		
			ス		
			セ		
		小 計		[B]	0
				コ～セ	
小 計 【ア】		施設運営収入計		10,248	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市西公会堂

令和 4 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員	館長 1 名 (地区センターと兼任)、副館長 1 名、職員 3 名 (地区センターと兼任)	ア	9,135	
	臨時雇用職員	コミュニティスタッフ 5 名	イ	3,955	
	対象外の人件費		ウ	1,960	
	通勤手当		ウ-1	439	
	健康診断費		ウ-2	9	
	勤労者福祉共済掛金	社会保険料	ウ-3	1,512	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
		小 計		[a]	15,050
事務費	旅費		エ	3	
	消耗品費		オ	500	
	会議賄い費		カ	7	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	295	
	使用料及び賃借料		ケ	100	
		横浜市への支払い分	ケ-1	100	
		その他	ケ-2	0	
	備品購入費		コ	50	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	152	
	職員等研修費		ス	5	
	振込手数料		セ	12	
	リース料		ソ	195	
	手数料		タ	5	
	地域協力費		チ	2	
			ツ		
		テ			
	小 計		[b]	1,326	
管理費 A	電気料金		ト	5,540	
	ガス料金		ナ	2,070	
	上下水道料金		ニ	1,230	
	小 計		[c]	8,840	
管理費 B	清掃費	日常清掃、定期清掃等	ヌ	2,302	
	修繕費	小破修繕	ネ	750	
	機械警備費	夜間、休日等の職員不在時の機械警備	ノ	146	
	設備保全費		ハ	11,498	
		空調衛生設備保守	ハ-1	1,538	
		消防設備保守	ハ-2	213	
		電気設備保守	ハ-3	357	
		害虫駆除清掃保守	ハ-4	56	
		駐車場設備保全費	ハ-5	0	
		その他保全費	ハ-6	9,334	
		共益費	ヒ		
		フ			
		ヘ			
	小 計		[d]	14,696	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	1,460	
	印紙税		ミ	3	
	その他 ()		ム	0	
	小 計		[e]	1,463	
事務経費	本部分		メ	4,236	
	当該施設分	給与計算料、宣伝広告費、ソフトウェア使用料等	モ	322	
	小 計		[f]	4,558	
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計		45,933	[a]~[f]

※金額は、消費税及び地方消費税込（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。